

- 令和6年度、国と都がレセコン改修経費の補助制度を創設し医療機関・薬局のPMH接続が開始
- これまでに、都内医療機関等のうち36%に相当する11,291施設でPMHへの接続を完了

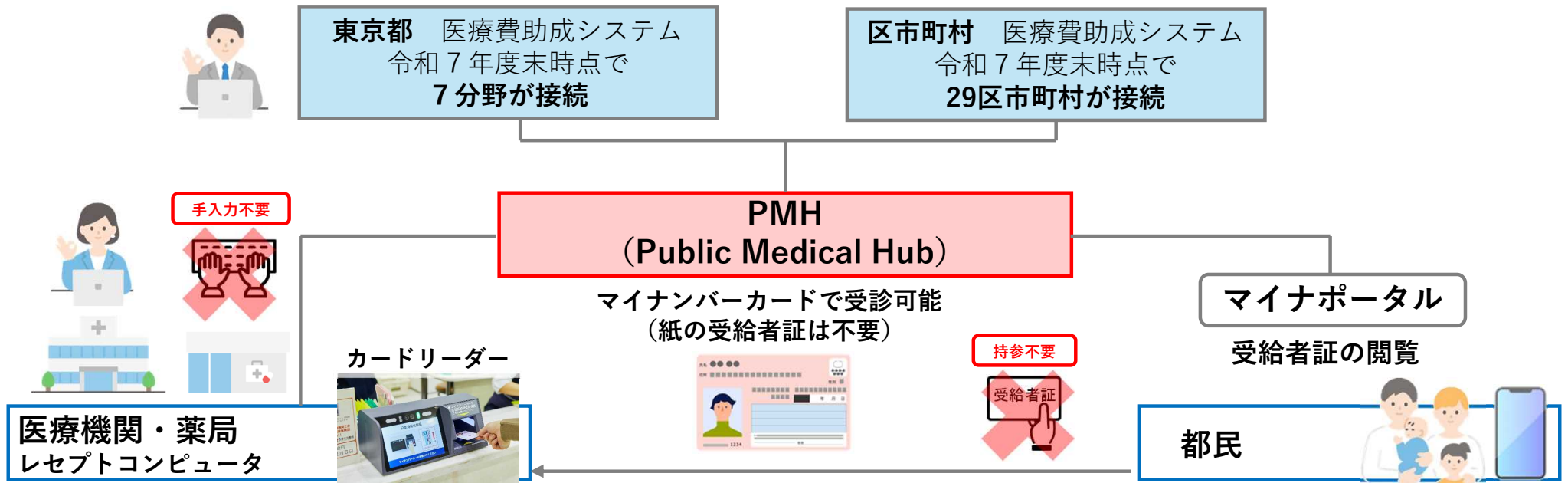
■ 都内医療機関等におけるPMH接続数

| | 病院・医科診療所 | 歯科診療所 | 薬局 | 合計 |
|--------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|
| 令和8年5月 | 4,588施設 (32.9%) | 2,730施設 (26.5%) | 3,973施設 (55.8%) | 11,291施設 (36.0%) |
| 令和7年4月 | 1,237施設 (9.3%) | 730施設 (7.0%) | 2,365施設 (33.5%) | 4,332施設 (13.9%) |

※ PMH接続数はデジタル庁HPで公表されている医療機関・薬局リスト（令和8年5月時点）の施設数

※ 括弧内は接続割合であり、各地方厚生局が令和8年5月時点で公表している保健医療機関・保険薬局の指定一覧の各数字を分母として算出

■ 医療費助成分野のPMH接続のイメージ



予防接種及び母子保健分野におけるPMHの動き

■ 予防接種・母子保健分野における主な動き

概要

主な動き

予防接種

- 事前に予診票をマイナポータルやアプリで入力し、マイナンバーカードを活用した予防接種に係る資格確認・受付を行う
- アプリ等を通じて接種勧奨・受診勧奨を行い、接種・健診忘れの防止を図るとともに、マイナポータル等で接種履歴や健診結果を確認可能

- 国は令和8～10年度にかけて、区市町村の予防接種事務のデジタル化を順次進める予定
※デジタル化予定の自治体数
R8：約20自治体（うち都内：利島村・東村山市）
R9：約70自治体
R10：約1,600自治体（ほぼ全国）

母子保健

- 問診票をスマートフォン（マイナポータル等）で入力
- マイナンバーカードで健診を受診
- 健診結果を電子版母子健康手帳等でスマートフォンよりいつでも確認

- 令和7年度に電子版母子保健手帳ガイドライン等の発出・開発
- 令和8年度以降、電子版母子健康手帳の普及、母子保健DXの全国展開に必要な改修を予定
- 都内44の区市町村において、母子保健アプリを導入（令和8年3月）

■ 予防接種・母子保健分野の取組イメージ



接種勧奨・受診勧奨、接種履歴・健診結果



問診票・予診票入力



国民

